

令和2年太宰府市議会第1回（4月）臨時会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
4月27日(月)	午 後 1 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論 ・採決

令和2年太宰府市議会第2回（5月）臨時会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月7日(木)	午 後 1 時	本会議	議 事 室	提案理由説明・質疑・討論 ・採決

令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月29日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑 ・討論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会 終了後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議員協議会	全員協議会室	
5月30日(土)				
5月31日(日)				
6月1日(月)				
6月2日(火)				
6月3日(水)				
6月4日(木)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
6月5日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
6月6日(土)				
6月7日(日)				
6月8日(月)				
6月9日(火)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月10日(水)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月11日(木)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月12日(金)				
6月13日(土)				
6月14日(日)				
6月15日(月)				
6月16日(火)				
6月17日(水)	午 後 1 時			最終日分質疑・討論通告締切
6月18日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会災害対策会議	全員協議会室	
	対策会議終了後	議員協議会	全員協議会室	

令和2年第1回（4月）臨時会目次

◎ 第1日（4月27日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 会議録署名議員	1
5. 出席説明員	1
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
閉 会	10

令和2年第2回（5月）臨時会目次

◎ 第1日（5月7日開会）

1. 議事日程	13
2. 出席議員	13
3. 欠席議員	13
4. 会議録署名議員	13
5. 出席説明員	13
6. 出席事務局職員	13
開 会	14
閉 会	20

令和2年第2回（6月）定例会目次

◎ 第1日（5月29日開会）

1. 議事日程	23
2. 出席議員	23
3. 欠席議員	23
4. 会議録署名議員	23
5. 出席説明員	24
6. 出席事務局職員	24
開 会	25
散 会	33

◎ 第2日（6月5日再開）

1. 議事日程	35
2. 出席議員	35
3. 欠席議員	35
4. 出席説明員	35
5. 出席事務局職員	35
再開	37
散会	37

◎ 第3日（6月18日再開）

1. 議事日程	39
2. 出席議員	39
3. 欠席議員	39
4. 出席説明員	39
5. 出席事務局職員	40
再開	41
閉会	55

◎ 審議結果

1. 審議結果	57
2. 諸般の報告	60

◎ 付録

1. 一般質問内容と回答書	61
---------------	----

1 議 事 日 程

〔令和2年太宰府市議会第1回（4月）臨時会〕

令和2年4月27日

午後1時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）
日程第4 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）
日程第5 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第6 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例）
日程第7 議案第30号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 船越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小島 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員 |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|------------|-----------|
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
|------------|-----------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- | | |
|--------------------------|--------------|
| 市長 楠田 大蔵 | 副市長 清水 圭輔 |
| 教育長 樋田 京子 | 総務部長 山浦 剛志 |
| 総務部理事 五味 俊太郎 | 市民生活部長 濱本 泰裕 |
| 観光経済部長
兼国際・交流課長 吉開 恭一 | 健康福祉部長 友田 浩 |

教育部長 菊 武 良 一

教育部理事 堀 浩 二

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

議事課長 花 田 善 祐

書 記 齊 藤 正 弘

書 記 岡 本 和 大

書 記 平 田 良 富

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第1回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、笠利毅議員

6番、堺 剛議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第7まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第3、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」から日程第7、議案第30号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、こんにちは。

本日、令和2年太宰府市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本臨時会は、現在も世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症対策に関する案件のご審議をいただくべく、緊急にご参集をいただいたものであります。

福岡県でも、一時期急激に感染者が増加し、4月7日に緊急事態宣言が発出をされ、16日には特定警戒都道府県にも指定をされました。

本市でも、現時点でお二人の陽性が判明しており、一日も早いご回復をお祈りいたしますとともに、さらに気を引き締めて感染拡大防止に全力を挙げなければなりません。なお、このお二人のご家族であります濃厚接触者から陽性の反応が出たとの情報は今のところございません。市民の皆様におかれましては、くれぐれも冷静に行動をいただきますようお願いを申し上げます。

こうした中、議員各位はもちろん、市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、外出自粛や休業要請などに積極的にご協力をいただいております、心より感謝を申し上げます。

特に、国際観光都市であり、今年の今ごろから令和発祥の都としても多くのにぎわいを見せました本市にとって、観光客の減少幅は国内随一と言っても過言ではないかもしれません。

さらには、断腸の思いで、令和の起源となりました梅花の宴の舞台、大宰府政庁跡一帯などの多目的広場を閉鎖いたします。同じく参道の皆様などにも休業にご協力をいただいております。

令和元年からちょうど1年の節目となりますこのゴールデンウィークは、本来多くのお客様を呼び込む絶好のチャンスでありましたが、市民の命、安心・安全を第一に考えての苦渋の決断であります。観光都市太宰府として、むしろお客様に来訪をご遠慮いただくという事態はまさに痛恨のきわみであります。何とぞご理解ご協力をお願い申し上げます。事ここに至りましては、市民一致団結をして、また令和発祥の都にふさわしいBeautiful Harmonyを持って、助け合い、乗り越え、未来のV字回復につなげたいと思っております。

その強い気持ちを市民の皆様と共有するため、このたび7億円規模の緊急の独自支援策、令和発祥の都太宰府Beautiful Harmonyプランを提案いたしております。

人口7万人の本市にとりまして7億円という規模はかなり大きな負担ではありますが、観光地太宰府がどこよりも厳しいこの危機を乗り越え、未来を切り開くための強い決意であります。

今後も国、県に必要な施策を強く要望しつつ、近隣自治体とも連携をとりながら、先行きがいまだ見えない状況の中で不安を強いられる市民の皆様や事業者の皆様の苦境に可能な限り寄り添ってまいります。議員各位、市民の皆様のご理解ご協力を伏してお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認4件、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第26号から議案第30号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和2年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例などの一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

主な内容につきましては、固定資産税の特例措置に関する地方税法の改正に伴います関係規定の整備を行うものなどがございます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和2年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容につきましては、都市計画税の特例措置に関する地方税法などの改正に伴います関係規定の整備を行うものであります。

次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和2年度税制改正により、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の医療分と介護給付金分に係る課税限度額の引き上げと、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げであります。

次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、太宰府市介護保険条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、昨年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の保険料軽減強化を図るため、市民税非課税世帯である第1段階から第3段階の介護保険料を引き下げるものであります。

次に、議案第30号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ4億1,400万円増額し、予算総額を254億4,762万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、観光客激減などにより大きな打撃を受けている地元中小企業・個人事業主等に対しまして、事業継続を支援するため、国、県の支援金に加算して給付するがんばろう令和支援金、事業者の経営相談や事業継続に関する太宰府市商工会の支援体制を強化するための補助金、国の雇用調整助成金の特例を用いて休業手当などを支給した中小企業に事務費用などの一部を支援し、制度の活用を促す奨励金を計上させていただいております。

また、小・中学校の臨時休校により家庭学習を余儀なくされている市内小・中学校の児童・生徒や未就学児に対しまして、家庭での学習を支援するための図書カードなどの配布事業の費用を計上させていただいております。

そのほかには、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止策や緊急事態宣言が延長された場合のさらなる支援策を見据え、機動的に対応するための予備費を追加計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第26号から議案第30号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑を行います。

議案第26号から議案第29号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第30号について、通告がっておりますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第30号令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）に関して、がんばろう令和支援金3億円の給付について2点お伺いします。

まず1点目、支援金の申請と給付の時期についてです。

当該予算が可決、成立すれば、国、県に先んじて支援金をお届けすることができるわけですが、本当に素晴らしいことです。

そこで、最短の支援受け付けと給付開始のスケジュールについてお伺いします。

次に2点目、同支援金の再度の給付の可能性についてです。

この支援金は今回1回限りの給付とのご説明であったと思いますが、事態の長期化が憂慮される中、今後国の臨時交付金等を財源とする再度の支援金給付はあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） お答え申し上げます。

まず、1項目めの支援金の申請、給付時期についてですが、今回のがんばろう令和支援金につきましては、国の持続化給付金及び福岡県の持続化緊急支援金に加算をして給付をするものであり、その申請に際しましては国、県に提出する申請書の写し等を添付していただくことを予定しております。現在のところ、国、県の給付金の申請手続の詳細が判明しておりませんが、市内事業者の厳しい経営状況等に鑑み、がんばろう令和支援金の申請、給付につきましては、可能な限り簡易な方法でスピード感を持って対応していきたいと考えております。

次に、2項目めの同支援金の再度の給付の可能性についてですけれども、新型コロナウイルス感染症の先行きは全く不透明でありまして、長期化する可能性も否定はできませんが、事業者等の支援及びその財源につきましてはその都度国、県の対応等も踏まえながら検討していきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 国の給付金が実際に届くのが5月下旬ぐらいという形で思っていましたんで、国、県の申請の写しをもってということであればちょっと遅くなるということですね。この支援金は、困窮する事業者の皆さんに対して、想定1,000社に上るということでしたけれども、いち早く支援を届けることが何より重要であると考えますが、残念なことにこれからゴールデンウィークの連休に入ってしまう。

そこでですが、ゴールデンウィーク連休中は支援金の問い合わせや申請、申請はできないですね、問い合わせやそこら辺のいろいろな疑問に対するお答えをしなければいけないと思うんですけれども、その対応はできるのでしょうか。

もう一つ、担当課としましては予算を見る限り産業振興課と思いますが、迅速な支援のために職員の増員等受け付け体制は万全でしょうか。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。

今回少しでも早く事業者の方々にお出ししたいという気持ちで、こうして臨時議会も議員の皆様のご協力で開いていただいております。一方で、今回国、県の持続化給付金、持続化緊急支援金に加えて今回お出しするという方式は、要望をいただきました観光協会様、そして商工会様との我々の意見交換の中でも、すり合わせの中でも、こうした形が一番シンプルでしかもわかりやすく、そして確実であると、そうしたこともありましてこうした形式に至っておりますので、そうした中でできるだけ早くお出しをしていきたいということでご理解いただければと思います。

また、連休中も含めまして、既に我々今も土日も含めまして、新型コロナウイルス対策に関する相談窓口を既に設けておりまして、連休中もこれは稼働させていただく考えであります。

さらに、こうした我々の支援策、また国、県のさまざまな支援策につきまして、今後さらに問い合わせ等が増えてくることも十分考えられますので、連休中も含めまして、我々そうした

相談体制を充実をさせて事に当たってまいりたいと、少しでも市民の皆様に寄り添って、少しでも安心感をお与えをして、そして一致団結してこの危機を乗り越えていくと、そうした市の体制を整えてまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありますか。

（木村彰人議員「ありません」と呼ぶ）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第26号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例等の一部を改正する条例）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第26号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午後1時16分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午後1時17分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 議案第28号につきましては、これまで従前、国保の専決処分の限度額の拡大につきましては反対をしましてまいりました。今回も同様の理由でございますので、詳細申し上げませんが、同会派の神武議員とともに反対することを表明して討論にかえさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第28号を承認することに賛成の方は起立願います。
（多数起立）

○議長（陶山良尚議員） 多数起立です。
よって、議案第28号は承認されました。
〈承認 賛成15名、反対2名 午後1時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例）」について討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第29号を承認することに賛成の方は起立願います。
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。
よって、議案第29号は承認されました。
〈承認 賛成17名、反対0名 午後1時18分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第30号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」討論を行います。
通告があつていますので、これを許可します。
5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。
コロナウイルス対策は一つの市町村でできることには当然のことながら限界がある。今回は休校中の子どもたちと苦しい状況下におかれた事業者のために、市としてできることがまず提案されたと理解するが、今後も単独でできることについては積極的な工夫を重ね、早目の対応に努めてほしい。国の方針が不確かだという制約のもと、医療体制の確保による生活、暮らしと生命、命の保障が基礎自治体レベルではまだ形をとっていない点は不安材料です。近隣市や県との相互協力を進め、予備費を大胆かつ効果的に使うことも念頭に、スピードアップを図つ

てほしい。私たちに求められている外出の自粛は、私権の制約としての外出禁止ではなく、市民公民としての責任を積極的に果たすことであると理解している。したがって、それに伴う命と暮らしの広汎な保障あるいは補う償うの意味での補償は、行政にしかできない仕事ということになる。職員の皆さんには誇りを持って職務に当たっていただきたい。市長におかれましては、職員を勇気づけるとともに、近隣自治体や県にも積極的に働きかけ、市民の暮らしと命を守る道筋をつける努力を加速させてほしい。

以上をもって木村彰人議員とともに会派としての賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時20分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第1回臨時会を閉会します。

閉会 午後1時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年8月19日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 堺 剛

1 議 事 日 程

〔令和2年太宰府市議会第2回（5月）臨時会〕

令和2年5月7日

午後1時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第31号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第32号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第5 議案第33号 令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |
| 9番 | 小島 真由美 議員 | 10番 | 上 疆 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 議員 | 12番 | 神武 綾 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 議員 | 14番 | 藤井 雅之 議員 |
| 15番 | 門田 直樹 議員 | 16番 | 橋本 健 議員 |
| 17番 | 村山 弘行 議員 | 18番 | 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | | | |
|----|---------|----|----------|
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |
|----|---------|----|----------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

- | | | | |
|--------|--------|------------------------------------|-------|
| 市長 | 楠田 大蔵 | 副市長 | 清水 圭輔 |
| 教育長 | 樋田 京子 | 総務部長 | 山浦 剛志 |
| 総務部理事 | 五味 俊太郎 | 市民生活部長 | 濱本 泰裕 |
| 健康福祉部長 | 友田 浩 | 健康福祉部理事
兼高齢者支援課長
兼包括支援センター所長 | 田中 縁 |
| 教育部長 | 菊武 良一 | 教育部理事 | 堀 浩二 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 芥藤 正弘 | 書記 | 平田 良富 |

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第2回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

7番、入江 寿議員

8番、木村彰人議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3から日程第5まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第3、議案第31号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第33号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、こんにちは。

本日、令和2年太宰府市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、短期間に2度目の臨時会という極めて異例の事態にもかかわらず、大変ご多用の中、ご理解、ご協力を賜りご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

思えば昨年この時期は、新元号令和のご縁をいただいたことから大変なご注目をいただき、職員挙げてゴールデンウィークを返上し対応に当たりました。今年は打って変わって、新型コロナウイルス対策のため、やはりゴールデンウィークを返上し、相談業務や郵送作業などに職員挙げて当たってくれております。

私が就任間もなくのころ、市政の混乱からの脱却を目指し6月議会に向け施政方針や肉づけ予算の作成に当たってくれた一昨年の今ごろも含め、職員諸氏が市と市民のためという一心でたび重なり奮闘してくれておりますことにも、改めて敬意と感謝の意を表したいと思っております。

さて、政府は全都道府県を対象に緊急事態宣言を5月31日まで延長することを決定し、福岡県は引き続き特定警戒都道府県に位置づけられることとなりました。これを受け、福岡県は外出自粛の要請や休業協力の要請を引き続き5月31日まで行うことといたしました。

本市においては、これまで議員各位、市民の皆様のご理解、ご協力のたまもので陽性者の判明も3名にとどまっておりますが、ここで対策を緩めてこれまでの対策が台なしとなってしまうよう、基本的には県の方針に従い、これまでの対策を5月31日まで続けることといたします。

一方、市民の憩いの場でもあります史跡地の駐車スペースや公園の遊具は5月11日より規制を解除し、新たな論点となりました学校の分散登校や図書館、博物館等一部施設の開館などにつきましては、県や近隣自治体の判断も参考にしながら慎重に検討してまいります。

やはり国際観光都市であり令和発祥の都ともなりました本市が、令和の始まりから1年を迎え、本来であれば絶好の書き入れどきにお客様を呼び込むことができないということは痛恨のきわみであり、期限の延長による経済、生活への影響もさらに大きくなってまいります。

さきにお認めいただいた事業者向けの国、県の給付金への最大30万円の独自上乗せ、通称がらんぱろう令和支援金や雇用支援、子どもたちへの図書カード配布などを速やかに実行に移してまいりますとともに、市税等の猶予や減免などのご相談にも懇切丁寧に対応してまいります。

また、本日よりスタートいたしますふるさと納税クラウドファンディング太宰府 Beautiful Harmonyファンドや新型コロナウイルス被害支援ふるさと納税、マスク寄附の呼びかけなどにより令和発祥の都太宰府らしい美しい調和、助け合いを可能にしてまいります。

さらには、本日提案いたします特別定額給付金や小・中学校のICT環境整備事業、妊婦さんへの応援キットの配布、ごみ収集業者さんへの支援物資配布、高齢者施設への支援、ひとり親世帯への支援、住居確保支援なども、ご承認いただき次第できるだけ早く実施してまいります。

おかげさまで内容、予算規模、スピード感いずれも兼ね備えていただいた本市独自の支援策

と国、県などの施策を最大限活用しながら、もう一踏ん張り市民一致団結してこの苦境を乗り越え、近い将来の輝かしいV字回復に必ずやつなげてまいりたいと思いますので、引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、条例改正1件、補正予算2件、議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号から議案第33号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第31号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、国に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第二弾といたしまして、国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に感染した被用者などに傷病手当金の支給を行うことを検討するよう要請されたことを受けまして、条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第32号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出をそれぞれ75億9,360万8,000円増額し、予算総額を330億4,122万8,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症によって休校中の小・中学校の学習支援のためにICT環境がより重要となり、子どもたちの学びの機会の保障に効果的であることから、国のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台のコンピューター整備を推進するための費用を計上させていただいております。

また、妊娠中の方やごみ収集業者への新型コロナウイルス感染症感染防止のための支援に要する費用、感染リスクが高い介護等の最前線で献身的に業務に従事しておられる方々が安心して従事できるよう支援する高齢者施設等に対する特別支援金、ひとり親世帯の生活を支援する給付金を計上させていただいておりますとともに、経済的困窮により住居を失ったまたは失うおそれがある市民に対して支給する住居確保給付金を、国の新型コロナウイルス感染症対策で要件が拡充されたことにより追加計上させていただいております。

そのほかには、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として全額補助を受けて実施します全市民対象に1人10万円を支給する特別定額給付金に要する費用、既存の児童手当に1人1万円を加算して支給する子育て世帯臨時特別給付金に要する費用などを計上させていただいております。

次に、議案第33号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ334万8,000円を追加し、予算総額を72億748万

5,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第二弾として、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者などに傷病手当金を支給する費用を計上いたしております。財源につきましては、国からの特例的な財政支援が決定されております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議案第31号から議案第33号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。

議案第31号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時01分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第32号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 議案第32号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）につい

て」、賛成の立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大から緊急事態宣言、そして福岡県が特定警戒都道府県に指定されたことにより、市民生活にさまざまな影響が出てきています。4月27日の臨時議会では地元の中小業者、個人事業主の方への事業継続のための支援金、補助金が計上され、一定の安心感を与えていると思います。約3カ月間の学級休校によって、子どもたちの学習また心と体の変化が心配されています。

今回の補正予算では、児童扶養手当の給付、子育て世帯臨時応援給付金が計上されていますが、この3カ月間の家庭での負担が増えたという声が多く聞かれます。給食がないことによる家計の負担増です。給食費相当を子どもたちの昼食費用として早急に給付していただけるよう、検討していただくことをお願いいたします。おなかいっぱいになれば子どもたちも元気になります。その顔を見れば保護者も穏やかになります。おうちで太宰府のフードデリバリーやテイクアウトを利用することも可能ではないでしょうか。今後、生活支援、家計支援の予算配分をさらに手厚く進めていただくことを要望いたしまして、同会派の藤井雅之議員とともに賛成といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第32号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」、賛成の立場で討論いたします。

市としての今回の緊急事態に対する基本姿勢を見定めるつもりで議案質疑に臨みました。

今回の補正第2号は、前回、先月末の第1号が事業者中心のものであったのに対し、生活者に視点を定めたものとなっており、必要な手を打っていかうというその姿勢をまずは評価したいと思います。

私は、今の状況下で今回の生活支援を受けるということは本質的には国民としての権利に基づくものだと考えておりますので、自治体ごとに支援に差がつくということは余り望ましい事態だとは考えておりません。ただし、国にそのような姿勢が余り見られない中で、今回のようにそれぞれの市がそれぞれの立場でできることに努めていくということはやむを得ないことでもあろうし、またやれる限りは積極的にやっておくべきことであらうというふうにも考えています。とはいえ、先ほど申しましたような考え方を持っておりますので、これからもさらに県を通じ、国に対してもこうしてかかっていく必要な経費を取り戻してやろうというぐらいの気持ちで近隣の市町とも手を携え合って足並みをそろえつつ、地方自治体としての立場で活動を進めていっていただきたいと思っています。

さまざまなBeautiful Harmony事業の財源について心配しておりましたが、先ほどの協議会で私が理解したところでは、何をしなければならぬか、何が起きるかわからない状況下で善意の寄附といったものを中心にいざというときのバッファーをしっかりとくっておこうという姿勢であらうかと理解しております。そのことは評価していいと思います。ただし、今後の展開によっては財源があらうとなかろうとやらなければならないことに直

面するというところもあるかと思いますが、そのためにも前回予備費が認められているかとは思いますが。腹を据えて、覚悟を決めて、今後の展開に対処していくように努めていただきたいと思います。そのことを述べて賛成討論といたします。

○議長（陶山良尚議員） 次に、8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第32号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」、賛成の立場で討論いたします。

本市緊急支援策の第二弾となる今回の補正予算は、全市民に一律10万円を給付する定額給付金事業を中心に緊急事態宣言が継続する中、福祉、環境、教育の各分野、市民生活にかかわる喫緊の課題に配慮した内容になりました。しかしながら、先般緊急事態宣言が5月7日から5月31日に延長されたことにより、事業者支援であります事業継続化給付金の追加給付の必要性がさらに高まったと感じております。ちなみに、4月中旬に実施された太宰府市商工会の会員アンケートから読み取られる市内事業者の要望、切実な声として重要なポイントは次の2つあります。

1点目、継続的な現金給付が今すぐ必要であるということ。アンケートが実施された4月中旬時点では、既に運転資金が厳しいというご意見が多数あり、緊急事態が約1カ月延びた今としてはなおさらのことでしょう。

2点目、支援の裏づけある方針を早く示せということ。3月よりも4月、4月よりも5月が厳しくなるのは必至で、不安で将来を描けないというご意見が多数あり、これについては政治判断を強く望むということでしょう。これらについては、本市だけでどうなるという問題ではないのですが、そういうことはもちろん承知しております。先般、福岡県市長会により国、県へ要望書が提出されましたが、改めて地方の切実な声を県を通して国に届けるとともに、もう一步踏み込んで県をして国のさらなる財政出動を促すことができないものかと考えます。この難局を乗り越えるためには、本市だけでは限界ではないでしょうか。筑紫地区の近隣5市で連携しつつ、福岡県をして国に働きかけ、日本政府を動かしていただけるよう楠田市長に切にお願いして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時08分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第33号「令和2年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午後3時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年8月19日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 入 江 寿

会議録署名議員 木 村 彰 人

## 1 議事日程（初日）

〔令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和2年5月29日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 報告第1号 令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について  
日程第5 報告第2号 令和元年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて  
日程第6 報告第3号 令和元年度太宰府市水道事業会計予算繰越について  
日程第7 報告第4号 令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について  
日程第8 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）  
日程第9 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第10 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第11 議案第37号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について  
日程第12 議案第38号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第13 議案第39号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
日程第14 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |    |        |    |     |     |    |
|----|--------|----|-----|-----|----|
| 9番 | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆 | 議員 |
|----|--------|----|-----|-----|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

|                                                           |           |                                  |         |
|-----------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------|---------|
| 市 長                                                       | 楠 田 大 蔵   | 副 市 長                            | 清 水 圭 輔 |
| 教 育 長                                                     | 樋 田 京 子   | 総 務 部 長                          | 山 浦 剛 志 |
| 総 務 部 理 事                                                 | 五 味 俊 太 郎 | 市 民 生 活 部 長                      | 濱 本 泰 裕 |
| 都 市 整 備 部 長                                               | 高 原 清     | 公 営 企 業 担 当 部 長<br>兼 上 下 水 道 課 長 | 百 田 繁 俊 |
| 観 光 経 済 部 長<br>兼 国 際 ・ 交 流 課 長                            | 吉 開 恭 一   | 健 康 福 祉 部 長                      | 友 田 浩   |
| 健 康 福 祉 部 理 事<br>兼 高 齢 者 支 援 課 長<br>兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 | 田 中 縁     | 教 育 部 長                          | 菊 武 良 一 |
| 教 育 部 理 事                                                 | 堀 浩 二     |                                  |         |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 阿 部 宏 亮 | 議 事 課 長 | 花 田 善 祐 |
| 書 記         | 斉 藤 正 弘 | 書 記     | 平 田 良 富 |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

9番、小島真由美議員

10番、上 疆議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4から日程第7まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第7、報告第4号「令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和2年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもちまして、議員各位、市民の皆様には、本市新型コロナウイルス対策に多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。今までのところ、市内感染判明者は3名にとどまり、いずれも回復されております。人口比や入り込み数からいたしましても、比較的少数にとどまったと言え、対策は一定程度功を奏したと考えております。

そうした中、5月14日に福岡県における緊急事態宣言が解除され、先日全国でも解除されました。本市においても、6月1日から小・中学校の通常登校を再開するなど日常が取り戻されつつあります。ただし、北九州市において、ここ数日立て続けに感染者が複数判明するなど第2波、第3波も懸念される所でございます。今後も新しい生活様式を取り入れるなど対策を続けてまいりたいと思っております。

一方、国際観光都市であり令和発祥の都ともなりました本市の影響ははかり知れないものもございまして。令和ブームに沸いた昨年4月同月比で観光客が96%減と壊滅的な数字を記録いたしました。全国随一と言っても過言ではないくらいに厳しい状況下で、あえて休業にご協力をいただいた参道の方々を初め多くの事業者、また市民の皆様は今こそお役に立たなければとの思いでもあります。

そうした思いで、人口7万人余りの本市にとってはかなり大きなボリュームとなります7億円規模の独自支援策を発表し、5億円もの基金を取り崩す重い決断をいたしました。

一方で、現時点での国からの臨時交付金はその半分弱にとどまっており、この際思い切った身を切る改革に踏み込まなければならないとの強い思いで、1億円余りの歳出カットを断行いたします。まず隗より始めよとの思いで、市長車制度を廃止するなど諸経費を大きく抑制し、議員各位のご協力もいただいて公務費用を削減、また苦渋の決断ですが、敬老会関係費用なども削減をさせていただきます。

なお、公共事業などにつきましては、新型コロナウイルスの影響で傷ついた地域経済の今後の浮揚のため、あえて削減をせず、V字回復につなげたいと考えております。

また、今後の第2波、第3波にも備え、子どもたちの学びの保障を確かなものとするために、1人1台パソコン完備とネットワーク環境の整備の実現に踏み出します。

次に、新型コロナウイルスのリスクの最前線で献身的に業務に従事しておられる方々に感謝と応援のメッセージを届けるため、市内医科、歯科、薬局に対してクオカード等3万円分を支給いたします。

次に、急激に厳しさを増す雇用環境の中で、2月より進めておりました就職氷河期世代の職員採用を5名程度の予定からあえて今回倍の10名を積極採用することといたしました。このうち市内在住もしくは出身者が半数、非正規や離職中の方が半数、その他の方も氷河期世代らしいさまざまな挫折を経験した方々を優先して採用いたしました。こうした事態下でこそ、そうした挫折から立ち直った経験を生かし、本市の苦境をともに救う仲間になればと思っております。7月1日採用予定であります。

また、会計年度任用職員の登用も20名行う予定です。本市は多くの大学、短大が所在する学生の街でもありますので、アルバイト収入が激減している学生の登用も積極的に推進するつもりであります。

また、本年10月に予定しておりました福岡では半世紀ぶりとなります第55回全国史跡整備市町村協議会太宰府大会の今年度開催を断念することといたしました。私が就任当初から誘致活動を続け、来年3月の大宰府政庁跡など史跡指定100年に弾みをつける意味でも期待しておりましたので痛恨のきわみではありますが、今後來年以降の開催の可能性を探ってまいります。

また、本市の支援策や国の給付の執行状況についてであります。既に報道もされましたように、特別定額給付金の給付作業において個人情報の一部流出するという事態が起きました。市民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことは猛省しなければなりません。一日も早い給付を実現すべくゴールデンウィークも返上し頑張ってくれていた職員を責めるわけにはいかないと考えております。ここは率先垂範、三役が監督責任をとり、私が給与の3割、副市長が2割、教育長が1割をそれぞれ3カ月減給することといたしました。二度とこのようなことがないように再発防止に努めてまいります。

給付作業につきましては、5月13日に全3万通余りを郵便局に持ち込み、5月21日にマイナンバー分約800世帯、5月28日に郵送分を含む約400世帯分の給付を行うなど順調に進めております。

最大30万円のがんばろう令和支援金であります。国、県の交付決定を待たずに申請できるようにするなど柔軟な対応を心がけており、既に5月20日に第1回目の振り込み60件を完了しております。

次に、子どもたちへの1,000円分の図書カード配付であります。手書きメッセージを付け、小・中学生6,582人への配付、未就学児3,854人への配送を既に完了しており、喜んでいただいております。

次に、妊娠中の方への応援キット配付につきましては、妊婦さん約400人を対象にこうした

カタログギフト5,000円分と3層不織布マスク5枚を6月中に郵送する予定としております。

また、感染リスクを抱えながら作業いただいているごみ収集業者の方々への物資配布につきましては、マスクやアルコール消毒液の提供による支援を進めております。

次に、筑紫食品衛生協会様からご提供いただきました手指消毒液500ℓを、5月24日日曜日に市役所において約250人の市民の皆様にご提供させていただきました。

ふるさと納税クラウドファンディング、太宰府 Beautiful Harmony フォンドにつきましては、目標1,000万円のところ現時点で160万円余りの寄附もいただいております。

また、5月15日から市役所1階でマスク寄附箱に寄附をお呼びかけいたしましたところ、現時点で3,000枚余りの寄附をいただきました。いずれも大切に活用させていただきます。

最後に、太宰府市にゆかりのある方や私自身親交のある方から太宰府市民の皆様思いのメッセージも頂戴しておりますので、ご紹介させていただきます。

元号令和の考案者とされ、2月に本市にお迎えする予定でありました中西進先生からは、太宰府の誇りと勇気と呼び起こしていただけるような手書きのメッセージをいただいております。棋士羽生善治さんからは、甲子園が中止となり悲嘆に暮れる昨年代表校筑陽学園の球児や休校でさまざまストレスを抱えた本市の子どもたちに向けた激励メッセージをいただきました。そして、太宰府にゆかりのある歌手の広瀬香美さんからは30秒動画を、タレントのゴリけんさんからは感染の体験記と注意喚起のメッセージをいただいております。それぞれホームページや市報などで積極的にお知らせし、さまざま被害を受けられた市民の皆様の元気を取り戻し、市のV字回復につなげていければと考えております。

今後も、国、県、その他関係各位と緊密に連携、協力を図りながら、新型コロナウイルス対策と被害の克服のために先頭に立って私の持ち得る力の全てを出し尽くしてまいります。本市がこの危機を乗り越え、令和発祥の都としての本来の輝きを取り戻し、力強いV字回復を遂げられるよう、議員各位、市民の皆様のご理解、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件4件、専決処分承認1件、条例改正5件、補正予算1件、合わせて11件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第4号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「令和元年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和元年度の繰越明許費は、庁舎改修事業や保育所等整備事業など計12件の事業について繰越額が確定しましたので、報告させていただきます。

繰越総額は7億6,918万5,963円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が6億4,535万9,900円、一般財源が1億2,382万6,063円であります。

次に、報告第2号「令和元年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

ます。

令和元年度につきましては、地域見守りカメラ修繕事業など計2件の事故繰越を行っております。繰越総額は7,173万9,800円で、財源内訳は県補助金の特定財源が5,651万3,000円、一般財源が1,522万6,800円であります。

次に、報告第3号「令和元年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

令和元年度につきましては、建設改良費の排水施設費のうち、西鉄太宰府線二日市3号踏切道付近の配水管新設工事に係る設計業務委託1,760万円の繰り越しを行っております。

次に、報告第4号「令和元年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

令和元年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、1件、8万円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和元年度分積み立て後の基金残高は391万490円となっております。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第14まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第8、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」から日程第14、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第34号から議案第40号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

令和2年5月11日に福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が公布されたことに伴い、太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分を令和2年5月11日付でさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した福岡県後期高齢者医療に加入する太宰府市在住の被用者などに対し、傷病手当金を支給するための申請の受け付けを本市において行う事務に追加するものであります。

次に、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、市長、副市長及び教育長の令和2年6月から8月までの給与を減額するための特別措置を講じるものであります。

次に、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

令和2年度税制改正及び新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議決を求めるものであります。

主な改正の内容につきましては、地方税法の改正に伴います非課税措置及び所得控除についてひとり親を対象に追加することや、新型コロナウイルス感染症関係で個人住民税、軽自動車税、固定資産税などに係る特例措置を講ずる関連規定の整備を行うものなどであります。

次に議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議決を求めるものであります。

主な改正内容につきましては、中小事業者が所有し、かつその事業に供する家屋及び償却資産に対する特例措置に関する関係規定の整備を行うものであります。

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号が記された通知カードが廃止をされました。また、個人番号カードの交付に伴い、平成28年1月以降住民基本台帳カードの新規交付はありません。よって、通知カード再交付と住民基本台帳カード交付の手数料を徴収することがないため、太宰府市手数料条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和2年3月31日に地方税法等が改正されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,731万8,000円を追加し、予算総額を333億3,854万6,000円にお願いするものであります。

まず、減額の補正についてご説明申し上げます。

初めに、令和2年5月15日付の特別定額給付金支給決定通知書に関して、通知者と異なる口座情報を掲載し、個人情報等の漏えいという重大な事態を発生させ、市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけし、信頼を損ねましたことを深くおわび申し上げますとともに、これを重く受けとめ、監督責任として6月から8月までの給与において市長3割、副市長2割、教育長1割の削減を行います。

あわせて、4月、5月と臨時会において可決いただきました新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る支援のための各施策に要する費用の財源として、1億円規模の歳出削減をいたします。

主な内容といたしましては、運転手委託も含めて市長車制度を廃止するとともに、市議会の皆様方におかれましても視察研修を見送りいただき、また敬老祝い金、敬老会費の見直しなど将来を見据えた身を切る改革に踏み込み、その他各種イベントの中止や事業見送りなどを踏まえた減額を計上させていただいております。

一方、増額の補正では、新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、就職氷河期世代の採用職員の増や会計年度任用職員の登用による緊急雇用対策に要する費用、5月の臨時会で可決いただきました小・中学校の学習支援のためのICT環境を国のGIGAスクール構想に基づきさらに推進するため、児童・生徒1人1台のコンピューター、ネットワーク環境の整備に要する費用を計上させていただいております。

また、太宰府Beautiful Harmony事業といたしまして、感染リスクが高い医療の最前線で献身的に業務に従事しておられる方々に感謝と応援のメッセージを届けるため、医療機関等に対してクオカードなどを支給する費用、集団健診で実施しておりました4カ月児と1歳6カ月児の乳幼児健診を個別健診に切りかえる費用を計上させていただいております。

そのほかには、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援し地方創生を図るため、市が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、小・中学校の休校の影響による児童・生徒の授業の遅れを取り戻すため、夏休みを短縮して授業を実施するための費用、新型コロナウイルス関連以外では、令和2年10月からロタウイ

ルスワクチンが定期接種化されることに伴う費用などを計上させていただいております。

債務負担行為補正につきましては、GIGAスクール構想に基づく小・中学校の教育情報ネットワーク保守委託料を含め、追加2件、廃止1件、地方債の限度額の補正を1件計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第8、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」について、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第34号について質疑を行います。

通告があつておりますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第34号の専決処分は、5月7日の臨時議会で可決された国民健康保険における傷病手当金支給とともに、本年3月の政府新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾により対応と周知徹底を求められていたものと考えます。国民健康保険と後期高齢者医療保険で時期がずれることが気になり、幾つかの県や市町を調べてみましたが、太宰府市の対応は素早いほうであったと言ってよさそうだと思っています。内容的に素早い対応が望ましいと思われるので、これは結構なことだと考えています。県が両制度をホームページ上に掲載した日付が11日、本専決処分と同日、市が国民健康保険についてホームページに公表したのが14日、後期高齢者医療保険についての公表のほうが後になる自治体が多いようであり、太宰府市もその点はまだのようです。ただ、自治体によっては議決前に公表しているところもそこそこ見受けられます。専決処分をしたのであれば、市民に早期に伝わるようにするほうが合理的ではないかと考えます。

そこで、本件についてこれまでの、あるいは今後の市民への周知の予定について伺います。もし、専決処分を行いはしたものの、周知を図るに当たり何かしら配慮すべき事柄があつたのであればそれをお答えいただくと幸いです。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） ただいまのご質問につきましてご回答申し上げます。

周知方法でございますが、7月号の広報掲載や7月に送付いたします後期高齢者医療保険料額決定通知書兼納入通知書にチラシを同封いたしまして広く周知を行うこととしております。また、福岡県後期高齢者医療広域連合のホームページには既に掲載がなされており、市のホー

ムページにも掲載を行うこととしておりますので、特に配慮すべきことがあったというわけではございません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。  
討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
議案第34号を承認することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、議案第34号は承認されました。

（承認 賛成17名、反対0名 午前10時26分）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第35号から議案第40号までについて、質疑は6月5日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。
次の本会議は、6月5日午前10時から再開します。
本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（2日目）

〔令和2年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和2年6月5日

午前10時開議

於議事室

日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第37号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第38号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第39号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

|                                    |        |                     |       |
|------------------------------------|--------|---------------------|-------|
| 市長                                 | 楠田 大蔵  | 副市長                 | 清水 圭輔 |
| 教育長                                | 樋田 京子  | 総務部長                | 山浦 剛志 |
| 総務部理事                              | 五味 俊太郎 | 市民生活部長              | 濱本 泰裕 |
| 都市整備部長                             | 高原 清   | 公営企業担当部長<br>兼上下水道課長 | 百田 繁俊 |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長                 | 吉開 恭一  | 健康福祉部長              | 友田 浩  |
| 健康福祉部理事<br>兼高齢者支援課長<br>兼包括支援センター所長 | 田中 縁   | 教育部長                | 菊武 良一 |
| 教育部理事                              | 堀 浩二   |                     |       |

## 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐 |
|--------|-------|------|-------|

書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 平 田 良 富

書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1から日程第6まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第6、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第35号は総務文教常任委員会に付託します。議案第36号から議案第39号までは環境厚生常任委員会に付託します。議案第40号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程 (3日目)

[令和2年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

令和2年6月18日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について(総務文教常任委員会)
- 日程第2 議案第36号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第3 議案第37号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第4 議案第38号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第5 議案第39号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(環境厚生常任委員会)
- 日程第6 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について(分割付託)
- 日程第7 議案第41号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである(18名)

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番  | 船越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛   | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番  | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆   | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾  | 議員 |
| 13番 | 長谷川 公成 | 議員 | 14番 | 藤井 雅之 | 議員 |
| 15番 | 門田 直樹  | 議員 | 16番 | 橋本 健  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 陶山 良尚 | 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

|                    |        |                     |       |
|--------------------|--------|---------------------|-------|
| 市長                 | 楠田 大蔵  | 副市長                 | 清水 圭輔 |
| 教育長                | 樋田 京子  | 総務部長                | 山浦 剛志 |
| 総務部理事              | 五味 俊太郎 | 市民生活部長              | 濱本 泰裕 |
| 都市整備部長             | 高原 清   | 公営企業担当部長<br>兼上下水道課長 | 百田 繁俊 |
| 観光経済部長<br>兼国際・交流課長 | 吉開 恭一  | 健康福祉部長              | 友田 浩  |

健康福祉部理事  
兼高齢者支援課長  
兼包括支援センター所長  
教育部理事

田 中 縁  
堀 浩 二

教 育 部 長 菊 武 良 一

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮  
書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 平 田 良 富

議 事 課 長 花 田 善 祐  
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第35号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、令和2年5月15日付で発送された特別定額給付金の支給決定通知書71件に関し、ご本人と異なる口座情報を掲載し、個人情報漏えいという重大な事態を発生させ、市民の皆様にご多大なご迷惑をおかけしたこと、信頼を損ねたことを重く受けとめ、監督責任として、令和2年6月から8月までの給与において、市長3割、副市長2割、教育長1割の削減を行うこととするものでした。

委員からは、教育長が削減対象となった理由は何かという質疑があり、執行部からは、今回の特別定額給付金の支給については、所管部署という扱いではなく、新型コロナウイルス感染症対策本部で対応しており、教育長はその副本部長に当たるためであると回答がありました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第35号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第35号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

特別定額給付金の給付に当たり、個人情報流出したことの監督責任をとり、特別職給与を3カ月の間減額するという。委員会での説明によると、この減額分はコロナ対策に充てるものではないといえます。ただ、この時期の減額提案でありますから、多くの市町村で行われている市民に寄り添い財源に充てるためという減額提案との混同は避けられないだろうと思います。執行部の説明によると、個人情報流出の責任と原因は、監督者にあるというよりはデータ照合の途中段階に手作業が入るといった不合理な制度設計によるところが大きいと私は受けとめています。事実、その後内閣府はデータ照合ソフトを提供するということをしています。市長としては、今回のコロナ対策がいかに地方自治体に無理を強いているかを訴え、国に是正と責任を求めるのが責任のとり方としては政道的一端であろうかと思えます。無論、市のミスは許容されませんが、責任は一定程度限定的に考えるべきだと思います。いささか減額額がその割には大きいように思い、コロナウイルス対策費に充てるという誤解を招きやすいと考えています。一般論として、私の考えですけれども、減額等により特定の行政事務を遂行するために特定の公職者を個人として特定できる形で財源を確保するのは誤りだと思います。国、県、市で分担して税金を投入するのが政道だと考えています。市長におかれましては、市長さんご自分の財布の中身まで私たちのためになげうってくださったなどと市民に勘違いをされることのないよう、心して今後の行政運営に当たってほしいと、これは真剣にそう思っております。コロナ対策の是非、当否、あるいは責任は個人に帰せられるべきものではなく、組織体としての行政のあり方で受けとめるべきであると考えています。行政改革や地方自治改革につなげるようなものとして受けとめなければ、次のステップに進むことはできないでしょう。以上、付言しておきますが、減額の理由には他市町と比べれば一定の合理性はあると思ひ、提案には賛成といたします。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第5まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第2、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」から日程第5、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第36号から議案第39号までについて、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

本議案は、令和2年度税制改正、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものである。

主な改正内容は、新型コロナウイルス感染症対策関係で、個人住民税、軽自動車税、固定資産税等に係る特例措置を講ずることや、地方税法の改正に伴い、非課税措置及び所得控除について、ひとり親を対象に追加する規定の整備などであるとの説明を受けました。

委員からは、寡婦控除の見直しで対象外の仕組み及び控除対象者は、徴収の納税猶予制度でおおむね20%の判断基準は、徴収猶予による減収見込みにどのように対応するのか等の疑問がなされ、執行部から、住民票の続き柄欄に未届との記載がある場合は事実婚とみなし対象外となる。現在、寡婦控除の対象者は約1,500人で、所得が500万円を超える方は31人、全体の約2%の割合である。また、徴収猶予制度は、国が示している20%を一つの基準とし、さまざまな要件を考慮して行うとの回答がなされました。

その他疑問を終え、討論はなく、採決の結果、議案第36号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、本議案は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正するものである。

主な改正点としては、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る都市計画税の課税標準を売上高が減少した期間及び減少率に応じて2分の1またはゼロとするものとの説明を受けました。

質疑を終えて、討論はなく、採決の結果、議案第37号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」、本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の改正に伴う条例の一部改正である。

主な改正点としては、本年5月25日に個人番号が記された通知カードが廃止された。また、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付に伴い、平成28年1月以降住民基本台帳カードの新規交付はない。よって、通知カード再交付と住民基本台帳カード交付の手数料を徴収することがないため、本市手数料条例の一部を改正するものとの説明を受けました。

委員からは、マイナンバーカードの特典の取り組み状況は。登録者数の動向は等の質疑がなされ、執行部から、マイナポイント事業が9月から開始予定で、来年3月からはマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるほか、銀行口座とのひもづけなどが考えられている。現在の登録者数は約14%で、特別給付金の影響での登録者の伸びはないとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第38号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、本議案は、地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことによるもので、具体的な内容としては、議案第36号の改正と同様で、国民健康保険税額の所得割額を算定する際、前年度の所得に算入される長期譲渡所得と短期譲渡所得に低未利用土地居住の用、業務の用、その他の用途に供されていない土地などで、当該土地の譲渡を行った場合の特別控除を追加するものであるとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第39号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第36号から議案第39号までの報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第36号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第37号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第38号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第39号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第36号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

次に、議案第37号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

次に、議案第38号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

次に、議案第39号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第40号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第6、議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について」の総務文教常任委員会の所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の補正予算については、減額となるものが多く含まれており、その理由は、新型コロナウイルス対策の財源に充てるため、事業の縮小や中止など、先送りが可能なものを精査して計上しているためであると説明を受けました。

また、補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款1項1目職員給与費2,229万9,000円の増額補正について。これは、三役のうち市長、副市長の3カ月分の給与の削減に加え、当初5名程度を予定していた就職氷河期世代職員採用予定人員に新型コロナウイルス感染症に係る支援策として4名分を上乗せするための給料、職員手当等、共済費を増額するものであるとのことでした。また、教育長の給与減額に係る減額補正は、10款1項2目職員給与費に計上していると説明を受けました。

次に、2款1項1目秘書事務費662万9,000円の減額補正について。これは、特別職等の旅費、市長車の運転委託料、市長車のリースに係る借り上げ料、研修会参加負担金について削減を図るものであるとのことでした。また、これに伴い、第2表債務負担行為の市長車賃借料を廃止すると説明がありました。

委員から、廃止することによって市長の身の安全、安全な運行についてどのような計画があるかなど質疑がなされ、執行部より、自動車による移動が必要な場合には一般的な公用車により移動することとし、運転については秘書で対応をする。また、新型コロナウイルス感染防止に係る支援のための財源として歳費削減を行うこととしたものであり、市長公務についてはこれまでと変わらず滞りなく遂行できると考えているとの回答がありました。

次に、10款1項2目学校教育運営費2億7,703万8,000円の増額補正について。これは、国が進めるGIGAスクール構想の実現のため、今年度中に小・中学生全員に1人1台のパソコンを整備するための委託料、工事請負費、備品購入費であることのほか、小・中学校が夏季休業期間を短縮して授業を実施することによる特別支援教育支援員の報酬不足を補うものでありました。また、これに伴い、債務負担行為の補正として、令和3年度から令和7年度までの教育情報ネットワーク保守委託料291万5,000円が追加され、地方債補正として学校施設整備事業債5,010万円が追加で計上されていました。なお、これらの財源として、歳入15款2項5目教育総務費補助金として1億5,350万2,000円を計上していると説明がありました。

委員から、パソコンの納入はいつになるか。パソコンを家庭に持ち帰っても使用するものなのか。破損、紛失への対策があるか。学校への専門家の配置や、先生の技術向上の手だてはあるかなど質疑がなされ、執行部より、パソコンの納入については県との共同調達にのせる計画もあり、調達の時期はまだ示されていない。また、家庭に持ち帰っての活用は、各家庭の環境を調査中であり、オンラインで行うものかオフラインで行うものかを含め検討中である。破損、紛失への対策については、保険を掛けるとなると高額になることから、費用対効果を見きわめながら決定していく。先生方の力量については、先生方に対する研修会に力を入れることで進めていきたいとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとしましては、15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億4,411万4,000円の増額補正について。これは、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、国の補正予算に計上された交付金であり、その第1次配分として提示された本市への交付限度額を計上しているものであるとのことでした。なお、予算の充当先は令和2年度一般会計補正予算（第1号）の歳出予算であるがんばろう令和支援金3億円に全額充当している状況であるとの説明を受けました。

委員から、この交付金は今までに議決してきた事業に対して使われるものであり、新たな事業に充てることではないということかなど質疑がなされ、執行部より、現時点では交付限度額を大幅に超える費用がかかっており、財政調整基金を取り崩している状況があるため、直ち

に何かこれ以上追加することはない。コロナ対策については、随時状況が変わり、交付金がまた増えるなどという話もあることから、内閣府の事例集も参考としながら随時拡充を考えていきたいとの回答がありました。

次に、19款1項1目財政調整資金繰入金1億5,370万5,000円の減額補正について。これは、今回の一般会計補正予算の財源超過分として減額補正をするものであり、これによる令和2年度末残高の見込みは約27億4,600万円となる見込みであるとの説明を受けました。その他、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

討論を終え、採決の結果、議案第40号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 次に、議案第40号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

初めに、執行部から補正予算全体についての説明があり、今回の補正予算案は、これまでの補正予算案とは異なり減額する項目が多く含まれている。これらについては、新型コロナウイルス対策の財源に充てるために、当初予定していたものから事業の縮小や中止などを含め、先送りが可能なものなどを精査し計上したとの説明がありました。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項2目老人福祉費の敬老会関係費143万6,000万円の減額補正について。これは、新100歳の高齢者に対するお祝い金を3万円から2万円に減額するもので、対象者見込み数が25名。次に、101歳以上の高齢者に毎年支給している祝い金1万円を廃止するもので、対象者見込み数46名分、合わせて71万円の減額。その他、例年各自治会で開催される敬老会に市から三役もしくは部課長が1名参加していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取りやめることとしたため、敬老会費を22万円減額。あわせて、対象高齢者数の変動を令和2年4月末時点で見直し、合計で72万5,000円を減額したとの説明を受けました。

委員から、今回の敬老会関係費減額分はコロナ対策の財源とするのか、また次年度以降はど

のように考えているのかなどの質問がなされ、執行部より、今年度はBeautiful Harmony事業の財源として考えているが、次年度以降は新年度の予算編成の中で協議していくとの回答がなされました。

その他、2款4項2目の住居表示費、3款1項4目の障がい者自立支援費、同項10目人権政策費、4款1項5目公害対策費の減額補正がありました。

次に、3款2項4目の学童保育所費420万4,000円の増額補正について。これは、本年4月7日に国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、学童保育所への登所を自粛するよう要請を図った際に、市の要請に基づき登所を自粛された日数に応じて、利用料の日割り計算による減免を行うもの。今回の補正予算については、最初に緊急事態宣言が出された4月8日から5月6日までの1カ月間における学童保育所利用児童820名分の利用料助成金を計上。なお、緊急事態宣言が延長された5月7日以降についても、小学校の臨時休業期間中は引き続き日割り減免を行うが、期間延長後の減免費用については、実績を見た上で、予算に不足が生じる場合に再度補正予算措置を行いたいと考えている。財源は、国庫支出金の放課後児童健全育成事業補助金で、事業費の3分の1と県支出金の放課後児童健全育成事業補助金に同じく3分の1をそれぞれ計上しているとの説明を受けました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費360万円の増額補正について。これは、市内の医療機関等への支援事業で、現在国の緊急事態宣言は解除になったものの、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の相談や検査等、現場で活躍される医療従事者の奮闘に感謝と敬意を込めて、物品等の支援を提供することを目的とする。支援物品の内容は、休憩や食事の時間がとれにくい現場の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の現状を鑑み、仕事の合間に手軽に食べられる栄養補助食品や水、あわせてほかに必要な品を準備できるようクオカードの組み合わせ、支援品として医療現場に配付する予定である。対象施設は約120施設で、市内にある医療機関、歯科医院及び薬局に対し、1施設当たり平均3万円の支援品を計上しているとの説明を受けました。

委員から、太宰府市内の全部の医療機関が対象なのか、またこのような事業を行っているところはほかにあるのかなどの質問がなされ、執行部より、市内全部の医療機関、歯科医療機関、薬局になる。筑紫地区管内では太宰府市だけであるとの回答がなされました。

次に、同項2目の保健予防費1,000万円の増額補正について。これは、10月より定期予防接種として実施予定のロタウイルス感染症予防接種の個別接種委託料を計上。ロタウイルスは感染力が強く、感染すると急性胃腸炎を引き起こすもので、乳幼児期、0歳から6歳ごろにかかりやすく、感染すると水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛などの症状を起こす。激しい脱水症状や合併症状により死に至る場合もある油断できない病気である。現在はロタウイルスに効果のある抗ウイルス剤はなく、またアルコールなどの消毒薬は余り効果がないことから、予防接種等による予防が重要となる。ロタウイルス感染症予防接種の対象者は、令和2年8月1日以降に生まれた24週もしくは32週までの乳児となるとの説明を受けました。

次に、同項3目の母子保健費122万円の増額補正について。現在筑紫地区5市で実施してい

る乳幼児健康診査は、4カ月児健診、10カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診で、事業方法は、集団健診と個別健診の2つの方法がある。新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の緊急事態宣言は解除されたが、今後新型コロナウイルス感染症の拡大の可能性もあり、また新型コロナウイルス感染症に伴う市内での集団感染を防ぐため、今年度においては、4カ月児健診及び1歳6カ月児健診を集団健診から個別健診に切りかえ、筑紫地区統一した状況で事業を実施したいと考え、個別健診協力医療機関である筑紫医師会所属の小児科を専門とする医療機関及び筑紫歯科医師会に所属する歯科を専門とする医療機関に支払う委託料を増額するものとの説明を受けました。

第2表債務負担行為補正の追加については、大野城太宰府環境施設組合において、令和元年度中に借入れを行った一般廃棄物処理事業債の償還に係るものであり、令和元年度に施工したストックヤードの整備工事に伴い借入れを行った分で、本市分の313万7,000円を計上している。なお、借入先は、財政融資資金、償還期間は10年との説明を受けました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

その他、質疑、討論を終え、採決の結果、議案第40号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第40号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第40号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、審査内容と結果を報告いたします。

今回の減額補正につきましては、他の常任委員会同様に新型コロナウイルス対策の財源に充てるために、事業の縮小や中止などを含め、先送りが可能なものなどを精査し計上していると審査の初めに執行部から説明を受けました。

それでは、主な減額補正予算につきまして審査内容を報告いたします。

初めに、2款2項3目の国際交流関係費を45万円削減する補正について。これは、姉妹都市である大韓民国扶餘郡の百済文化祭に出演する市民団体への補助金交付のため計上していたが、現状で市民交流の困難性などを考慮し減額をするものと説明を受けました。

委員から、扶餘郡との連絡は定期的に行っているのかと質疑があり、執行部から、国際・交流課には大韓民国から迎えた国際交流員がおり、定期的に扶餘郡と連絡をとり合っていると回答がありました。

次に、8款2項2目の道路橋梁新設改良事業費を100万円減額する補正について。これは、国分・坂本地区を中心に渋滞を解消するため、交通検討調査業務を予算計上していたが、今回は国分・坂本地区における市道の分岐点となる交差点の交通量調査のみを実施することにしたため減額するものと説明を受けました。

委員からは、国分・坂本地区は渋滞がひどく、地域住民の方々にとっては先送りできない事業であることから、今後の見通しについて質疑があり、執行部から、来年度に今年度実施予定であった業務を行えば事業全体としての遅れはないとの回答がありました。

最後に、8款4項1目歴史的風致維持向上計画推進費を200万円減額する補正について。これは、地元の大学に文化財情報の収集、整理、普及についての業務委託を予定していたが、今年度は課題の整理など準備、検討期間とすることや、街なみ環境整備事業補助金で実施する工事において、補助対象外工事が発生した場合の予算を見直したことなどにより減額するものと説明を受けました。

委員から、精査の上で予算を減額しているのは理解するが、歴史的風致向上計画の進捗に影響はないのかと質疑があり、執行部から、大学に今後の担い手を含め、文化遺産関係のパンフレット等の作成をお願いしており、昨年度も天満宮の門前町周辺について作成しているので、今年度は課題の整理など準備、検討期間とすることとし、来年に業務委託を行っても計画の進捗には影響ないと回答がありました。また、工事についても、補助金対象外工事が発生した場合に備えたもので、今年度の工事実施分は客館跡の便益施設のみであることから、計画の進捗に影響はないと回答がありました。

その他の補正項目につきましても、関連する歳入項目を含めまして執行部から説明を受け、質疑を行いました。

全ての質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第40号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算の眼目は、新型コロナウイルス対策にあります。その中には異質なものが混在していると考えられます。歳出では、市長車の廃止や職員採用のように、より長期的に考えるべき行政の課題、児童・生徒へのPC配付のように、そもそもがコロナ対策ではなかった補助事業、催し事の中止による減額や夏期の学童保育の予算など、不可抗力による増減あるいは少しずつ切り詰めていき見つけ出した財源、これは歳入のほうに入るべきですね。もしくは敬老会関連費目のように、来年以降のことは白紙となっているもの、歳入の面でも、ふるさと納税やクラウドファンディングの増加の見込み、補助金、今回減額した分、その他一般財源を導入したものなど入りまじっています。つまり、緊急的な対応と恒常的な対応と考えるべきものは、それぞれに充てるべき財源は異なるはずなんです。現時点ではその点がまだ不分明なままになっているという印象を持っています。新しい生活様式というものが喧伝されるように、今回の感染症対策の影響は長く社会に痕を残す可能性は高く、今は一時的と思われる支出も恒常的な支出に変わっていく可能性も考えられます。より短期的に見ても、第2波、第3波の前にコロナ対策をめぐる財政状況を整理しておく必要はあると考えています。幸いにして、太宰府市は新型コロナウイルス対応事業に関してはBeautiful Harmony事業という名前の大きな枠を与えています。ここに含まれる各事業に、どこからお金を持ってきて、またここからどういうふうに出費をしていったのか、クリアな説明ができるように会計処理を準備しておいてほしいと、これは希望を述べて賛成討論にかえたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 次に、8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算（第3号）で、令和2年度の一般会計予算は既に3回目の内容変更になりました。特に、今回の補正予算には約1億円の減額予算が含まれており、これはとりもなおさず本年度に予定していた施策、事業を中止、削減することにほかなりません。ついこの間表明された令和2年度の施政方針がわずか第1・四半期で大幅に見直さざるを得なくなった状況に鑑み、2点ほどご提案申し上げます。

まず1点目、新たな施政方針が必要であるということ。

今回の補正予算を含む都合3回の補正予算に関して、それぞれの施策内容を十分理解するとともに賛成いたします。しかしながら、当市の施政方針が現状にそぐわなくなった状況では、今年度本市がどのような施策、事業を行い、どこに向かっているのか把握することができず心もとない思いでいっぱいです。市民の皆さんにとってはなおのことでしょう。まずは心機一転、令和2年度の新たな施政方針を打ち出すべきではないでしょうか。

そして2点目、積極的な感染防止対策が必要であるということ。

今までの補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応型の施策でしたが、今後は新型コロナウイルス感染症の機先を制するような積極的な感染防止対策が必要であると考えます。守りから一転

反攻に転じることが感染症を制する、具体的には、新型コロナウイルス感染症の第2波に備えた対策を筑紫地区圏域で策定して機能させることではないでしょうか。

以上、いまだ感染症の行方が見通せない状況ですが、今後本市が取り組むべき施策に関してご提案申し上げて私の賛成討論とします。以上です。

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第41号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（陶山良尚議員） 日程第7、議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、改めましておはようございます。

令和2年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、補正予算1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ210万1,000円を追加し、予算総額を333億4,064万7,000万円にお願いするものであります。

内容につきましては、国の保育環境改善事業に係る補助金を受け、保育所等が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に要する経費の一部を補助する費用を計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第41号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について」これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

9番小島真由美議員。

○9番(小島真由美議員) 賛成の立場で討論をさせていただきます。ただ、重要なことですので、あえて今回申し上げさせていただきます。

免疫力の低い乳幼児を預かる保育所の環境整備というのは非常に大事な事業でございますが、今回認可外保育所、いわゆる届け出保育所については何ら支援も施されていない状況でございます。特に、日割り計算での保育所の負担分が非常に大きいこと、また新型コロナウイルスに対する免疫力の低い子どもさんを預かるための対策等についても非常に敏感に対応されながら、苦慮されながら経済的にも今苦しんでいる状況でございます。ぜひ、市長におかれましては、届け出保育所等につきましてもしっかりと市単独の事業として捉えていただきたいということを要望いたしまして今回賛成討論とさせていただきます。

○議長(陶山良尚議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 閉会中の継続調査申し出について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年8月19日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 上 疆